

お知らせ

平成21年1月13日

林野庁木材産業課

「金融危機木材産業影響対策本部」に係る意見交換会の概要について

「金融危機木材産業影響対策本部」に係る意見交換会の概要について、お知らせいたします。

問い合わせ先

林野庁 林政部 木材産業課

担当者 武田 義昭（内線 6105）

電 話 03-3502-8111（代表）

03-6744-2294（直通）

「金融危機木材産業影響対策本部」に係る意見交換会の概要について

1 日時：平成21年1月9日（金）13：30～14：40

2 場所：農林水産省 仮設会議室

3 出席者：

団体：（社）全国木材組合連合会、日本合板工業組合連合会、日本集成材工業協同組合、日本プリント・カラー合板工業組合、日本フローリング工業会、日本木材防腐工業組合、全国木造住宅機械プレカット協会、全国木材チップ工業連合会、（社）全日本木材市場連盟、全国素材生産業協同組合連合会、日本木材輸入協会

林野庁：林政部長、木材産業課長、木材貿易対策室長他

4 議事

（1）現状について

（2）金融危機による木材産業への影響に対する対策について

（3）今後の活動について

5 概要

○ 木材関係産業の現状について、出席者からの主な発言は以下の通り

- ・ H19年の改正建築基準法の施行等の影響による新設住宅着工戸数の落ち込みから回復しつつあったところに、今回の不況であり木材業界は非常に厳しい。
- ・ 米国発の金融危機の影響による不況はまだ始まったばかりとの認識。
- ・ これから3～6ヶ月が正念場だとは思いますが、もう少し様子を見ないと何ともいえない。

○ 「金融危機木材産業影響対策本部」を林野庁木材産業課内、及び（社）全国木材組合連合会内に設置するとともに、関係団体と連携し対策を実施。

○ 今後は、木材の需要動向や木材価格等に関する情報を定点観測し、適宜提供していくとともに、著しい状況の変化があった場合に適宜意見交換会を開催することで承された。

平成21年1月9日

「金融危機木材産業影響対策本部」の設置について

1 背景

昨年後半に顕在化した米国発の世界的な金融市場の混乱により、我が国でも輸出型産業を中心に景気減退が進展し、雇用不安等への広がりを見せている。このような中、住宅産業についても取引の減少や価格の下落等がおこりつつあり、需要の大半が住宅関連である林業・木材産業への強い影響が懸念される。

こうした状況を踏まえ、地域の基幹産業である林業・木材産業への対策を緊急に講じ、林業・木材産業の活性化を通じた地域経済回復を図ることが重要となっている。

2 対策本部の設置

金融危機へ緊急に対応するため、林野庁に「金融危機木材産業影響対策本部」を設置する。

3 構成

本部長：林政部長

事務局：木材産業課内

(事務局長：木材産業課長)